パラバレーボール
クラブチームの活動再開に関する手引き

Version I

２０２０年６月２２日

一般社団法人　日本パラバレーボール協会

本指針は、今後の状況を踏まえながら、必要に応じて改訂・追加する場合があります。

目　　次

1　本手引きについて

2　地域におけるクラブチームの活動再開について

（1）クラブチームの活動再開の判断

（2）クラブチームの活動実施における感染予防推奨事項

① パラバレーボールの特性を考慮した感染予防策

② 一般的な感染予防策

③ 各フェーズで推奨される身体的距離・身体的接触等の基準

④ 活動参加者の健康状況の把握

3　感染症と疑われる事例が発生した場合について

1 本手引きについて

本手引きは、国並びにスポーツ庁からのガイドラインを基に、日本パラバレーボール協会として、各地域におけるパラバレーボールのクラブチームの活動再開において、可能な限り感染症やケガのリスクを和らげることを目的としています。

各地域において感染状況が異なるため、本手引きを参考に実際の地域の状況によって対応を行ってください。

2　地域におけるクラブチームの活動再開について

（1）クラブチームの活動再開判断

① 警戒レベルを 3 段階とし、それぞれの対応とする。

A：緊急事態宣言（特別地域指定）が出されている時期・・・実施不可

B：緊急事態宣言は解除されたが、引き続き警戒が必要な時期・・・実施を検討

C：新しい生活様式を踏まえた通常状態・・・実施可能

各フェーズにおけるクラブチーム活動の考え方

警戒レベル	A:緊急事態宣言	B:緊急事態宣言は解除されたが、引き続き警戒が必要な時期		C:新しい生活様式
各フェーズ	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	フェーズ4
施設状況	各地域において緊急事態宣言がでており、施設の利用が停止されている状態	各地域において緊急事態宣言が解除され、施設が一定の条件の下、利用できる状態	各地域において緊急事態宣言の解除から、新しい生活様式への移行に伴う条件の下、利用できる状態	新しい生活様式に則り、施設が利用できる状態
クラブチーム活動	実施不可	地域の状況に則り実施を検討		実施可能
推奨基準		感染予防対策を徹底し、各利用施設の基準を遵守し、段階的に練習内容の規制を緩和していく		感染予防対策を実施したうえで、活動内容の制限を解除する
		・人との距離は 2 m以上を保ち、正対する場合には 5 m以上を保つ ・身体的接触は伴わないよう実施 ・少人数でのグループ練習 1グループ 3～4 名とし、グループ同士が接触しないようにする	・人との距離は 1 m以上を保ち、正対する場合には 3 m以上を保つ ・身体的接触は極力避ける ・グループ練習 1グループ 4～6 名とする	

※地域ごとのフェーズは、チーム責任者と施設管理者が協議し決定することが推奨される。

② 上記警戒レベルの状況を踏まえ、以下の条件を満たした上でクラブチームの活動再開を検討する。

（ア）チーム責任者は、当該施設の管理者と事前協議・確認を行い、施設使用の承諾を得ている。

（イ）活動を行う施設で感染予防策が十分にとれる。

（ウ）活動日に、参加者の健康に関する状況（2 週間分の体温、咳・咽頭痛等の症状の

有無）をチーム責任者は確認する。

これらの条件を満たし、その他十分な感染症予防策を講じた上で、感染症の予防・感染拡大防止リスクが低減できていると判断できる場合のみ、地域でのクラブチームの活動再開を検討する。

（２）クラブチームの活動実施における感染予防推奨事項

① パラバレーボールの特性を考慮した感染予防策

パラバレーボールは、床に手を着くこと、その手でボールを触る。さらには、その手でハイタッチ等を行うなど、床からの感染も考えられるため、特性に応じた予防策を十分考慮しなければならない。

（ア）床やボールなどの共用物に触れた場合は、目や鼻等の粘膜を触らないようにする。

（イ）アリーナ入館時には、必ず手指の消毒を行い、アリーナ内に屋外シューズを持ち込まない。

（ウ）屋内シューズのままトイレや土足エリアに入らない。（シューズを履き替えるか、シューズカバーを着用する。）

（エ）車椅子のタイヤやハンドリム、杖等の補装具は消毒してアリーナ内に入る。

（オ）コートは、使用前・休憩時間・終了後等、定期的に消毒する。

② 一般的な感染予防策

（ア）運動時以外はマスクを着用する。（運動中にマスクを着用する場合には、熱中症には十分配慮する。）

（イ）可能な限り人との距離を２ｍ以上保つ。

（ウ）ボール・ネット等の共用の可能性がある用具に関しては使用前に消毒を行う。

（エ）定期的な空気の入れ替えや窓を開放する等、換気には十分注意する。

（オ）ドリンク類・ウェア・タオル・ビブス等は共用しない。

（カ）笛は電子ホイッスル等、手で鳴らすものを使用する。

（キ）各自でビニール袋等を準備し、使用したティッシュペーパーやテーピング等、ゴミは各自でまとめて処理する。

その他、活動を行う自治体や施設のルールに従って感染症予防策を講じることとする。

基本的な感染症対策については、スポーツ庁等関係機関のホームページに記載されている最新情報を参考にする。

③ 各フェーズで推奨される身体的距離・身体的接触等の基準

（ア）フェーズ１

・活動休止とする。

（イ）フェーズ２

・人との距離は２ｍ以上を保ち、正対する場合には５ｍ以上を保つ。

・身体的接触が伴わないよう実施する。

・個人専用ボールを準備し、ボールは共用しない。

・個数の関係でボールを共用しなければならない場合には、参加者全員手袋を着用して練習する。（ボール拾いも含む。）

（ウ）フェーズ３

・人との距離は１ｍ以上を保ち、正対する場合には３ｍ以上の距離を保つ。

・身体的接触は極力避ける。

・極力ボールは共用しない。共用する場合には、手袋を着用するか、こまめなボールの消毒と手指消毒を行う。

（エ）フェーズ４

・感染予防対策を実施したうえで、各種の練習を行う。

地域の警戒レベルの状況やメンバーの身体的状況に合わせて、身体的距離や身体的接触の頻度を緩和した段階的な活動を実施する。

④　活動参加者の健康状況の把握

活動参加者は、健康に関する自身の状況についてチーム責任者に報告する。

（ア）過去２週間分の体温測定結果。（過去２週間で 37.5℃以上の日がなかったか。）

（イ）過去２週間分の咳、咽頭痛、倦怠感などの症状の有無。

（ウ）活動日の健康状況。

活動参加者については、上記の健康状況の聴き取りを行い、地域ごとの感染状況

を踏まえて、個人でチーム責任者と協議し参加の可否を決定する。（フェーズ２以降。）

チームへの感染リスクがあると判断される、または判断に至る根拠がない場合は、自宅待機の要請を推奨する。

３　感染が疑われる事例が発生した場合について

活動の再開にあたり、感染が疑われる症状がでた場合や、参加者の同居している家族や職場に新型コロナウイルス感染症の感染が判明した場合は、自治体の定める感染症対策と当該施設の定められた対応方法に従って対処する。

チーム責任者は、チーム内で新型コロナ感染者が発生した場合は、速やかに施設管理者と日本パラバレーボール協会に連絡する。